

## 議案第 1 号

### 令和 4 年度事業計画 (案)

#### I. 基本方針

一般社団法人十和田湖国立公園協会は、十和田八幡平国立公園の十和田・奥入瀬・八甲田地域における自然環境を保護するほか、公園施設の利用増進により本地域の健全な発展に寄与することを目的とする。

また当協会は十和田湖畔地域の連携発展のために湖畔全域の連絡調整や外部への総合案内を充実させ、事業者と住民が主体となり十和田湖畔と国・県・市・町等との関係行政機関及び各種団体との窓口となり湖畔全域の振興発展に寄与していく。

十和田八幡平国立公園は平成 28 年に国立公園を訪れる外国人観光客らの増加を目指す「満喫プロジェクト」の対象に選定され、同年 12 月には具体的な魅力向上策の「ステップアッププログラム 2020」が正式策定され、平成 31 年 3 月には休屋棧橋前広場の再整備が完了しており、昨年度は旧十和田観光ホテルの撤去工事が終了し、一宮周辺の石畳化の整備も完成しました、これから廃屋跡地等利活用協議会(仮称)を設立して環境省が主体となり跡地の利活用について話し合う構成員として当協会も参画し将来像の検討について話し合うこととしています。

また、新型コロナウイルス感染症については変異株が次々と発生し感染が広まっていますが、政府では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置対策は発表しておらず、全国的に 3 回目のワクチン接種が進みつつありますが、青森県において高止まり傾向にあり感染対策の遵守が求められるところです。

国道 103 号線の迂回路となる青撫山トンネル避難抗工事ですが 3,790m (3 月 31 日現在)掘削が進んでいますが(全長 4,573m)、本坑工事の早期着工を求め関係機関に働きかけてまいります。

当協会は湖畔の施設・事業者及び町内会で組織されている団体であり、国立公園十和田湖・奥入瀬・八甲田の健全な振興発展のために、環境省・青森県・秋田県・十和田市・小坂町及び十和田奥入瀬観光機構、自然公園財団十和田支部、湖畔町内会等と連携して、時世に即応した国立公園十和田湖畔づくりに総力を挙げて取り組んでいきます、また当協会の会員につきましてはホームページでの PR や案内図への掲載・電話対応による紹介等や会員の相互協力を進め、十和田湖総合案内所の管理運営事業に努めてまいります。

このほか、①美化清掃事業(観光客による投棄ゴミ、落ち葉等散乱ゴミ等清掃処分)②廃棄物処理事業(家庭ゴミ、事業系ゴミの分別、収集、運搬)③施設清掃・管理事業(公衆トイレ清掃、緑地清掃、市道等除雪)を実施し景観保全の推進や環境衛生の向上に取り組めます。

#### II. 事業内容

##### 1. 運営事業

###### (1) 自然保護思想及び景観形成推進事業の普及啓発及び観光推進

イ) 国立公園の保護と適正な利用を推進するために、植物保護パトロール、外来植物駆除作業、奥入瀬歩道安全点検、枯枝危険木調査等を環境省、青森県等関係機関と協力して行います。

本年度は昨年に続き新型コロナウイルスの影響で県の担当課だけの点検作業となります。

ロ) 十和田市が策定した「十和田湖観光再生行動計画」を十和田湖畔地区の将来を見据えながら具体的な行動に、継続的に取り組み発展させていくことで、将来目標の達成を、関係団体と一緒に取組み、門前町の街並み整備や十和田信仰の情報発信等に努めます。

八) 公共交通機関の冬季運行につきましては、昨年に続き今年度も青森県・十和田市・弘前市等行政の協力をお願いし冬季イベント中の運行を要望いたしますが、十和田湖が観光地として生き延びていくためには、通年観光が不可欠であり、そのためには冬期観光振興が急務であり多くの課題もありますが、地域の関係者だけでなく同じ状況にある焼山地域及び大川岱地域等の関係者と一体となった体制整備をし、対応を協議していく必要があり、行政及び関係機関等に強力に要望活動を展開します。

二) 県境交付金事業(十和田市、小坂町) 県境確定記念観光スポット(神田川)の整備について  
十和田湖の県境が確定して10余年になりました、また満喫プロジェクト事業も進行中ですが、これを機に県境確定記念として、神田川周辺を観光スポットとして整備し新たな観光資源とするよう「(仮称)十和田湖県境・神田川整備利活用活性化協議会」を設立し地元でも活動するとともに、国・県及び関係行政や団体に協力を働きかけていきます。

毎年砂浜異物除去として「湖畔清掃」を年間3~5回、隔年でダイバーによる「湖底清掃」を実施していることは例年と変わらず実施予定です。

昨年の3月の理事会で承認いただいた、県境神田川の整備について「十和田湖県境・神田川整備利活用活性化協議会」を発足させましたが、事業は

- 1) 神田川の美化清掃
- 2) 神田川を利活用したイベントの企画・運営
- 3) 観光資源として魅力ある県境づくり整備

を主体とし、まず以前話していましたが「十和田湖満喫歴史さんぽ」という県境をまたいでの湖畔散策ガイドはコロナ禍を見据え実施いたします。

## 2. 国立公園環境美化清掃事業

### (1) 公園地内の美化清掃

イ) 国・県・市・町及び団体等の補助金、請負金、委託金あるいは負担金等を受けて、十和田湖・奥入瀬溪流及び八甲田地域の主要利用地区において、観光客等不特定多数の人が投棄するゴミの収集及び運搬処理を適正に行い、公園内の美化保持に努めます。

ロ) 湖畔一斉清掃等を企画実施し、自ら公園地内の美化意識の向上を図るとともに、ボランティアによる清掃活動を積極的に支援します。

### (2) 自然植生の保全と修景植栽

十和田湖里山づくりの会や各美化会、自然公園財団等の団体と協力して、御前ヶ浜、一の宮園地、杉並木園地などの清掃等を行います。

## 3. 一般廃棄物処理事業

### (1) 一般廃棄物の収集、運搬業務

イ) 十和田市管内の十和田湖畔の地域住民から排出される生活系ゴミについては、休屋、宇樽部、子の口の10個所の集積場から収集し、十和田地域広域事務組合の清掃工場及び粗大ゴミ処理施設へ運搬搬入をします。

ロ) 十和田湖及び八甲田地区の事業系ゴミについては、一般廃棄物処理業の許可を受け、十和田市、鹿角市及び青森市の清掃工場または処理施設へ収集運搬処理をします。

## (2) ゴミの分別収集の徹底及びリサイクルの推進

- イ) ゴミの減量化、再資源化を推進するため、記名式の協会指定のゴミ袋による可燃・不燃の分別収集を実施し、リサイクル可能な資源ゴミについては、新聞紙、段ボール、チラシ・雑誌、空き缶、ビン、ペットボトル、プラスチック等に分別して収集運搬をします。
- ロ) 上記業務の適正化を推進するため事業者及び住民への啓発に努め、徹底を図ります。

## 4. 公共施設清掃等受託事業

### 公衆トイレ等の清掃受託と清掃業務の効率化

- イ) 環境省、青森県、秋田県、十和田市及び小坂町等から園地、公衆トイレ、避難小屋等の清掃業務を受託し、これらの施設の衛生環境保持と、良好な施設維持に努めます。
- ロ) 協会の行っている環境美化対策業務は、前述のとおり、公園地内の美化清掃事業、廃棄物処理事業及び公共施設等清掃受託事業からなっており、これらの事業地は区域は違うがルートが重複しているところから、効率的な人員及び車両を計画的に配置し、利用時間や利用時期において変動の激しい公園施設の適正な管理に努めます。
- ハ) 十和田市から受託している市道除雪業務については、今年度も、安全な交通路の確保と事故防止に努めながら継続実施をめざします。

## 5. その他の事業

### (1) 十和田湖の水辺環境改善活動の推進

- イ) 青森・秋田両県が策定した「十和田湖水質・生態系改善行動指針」を受けて協会としてもこれらの活動に協力するとともに、平成13年度に発足した地元各種団体による「十和田湖水質改善推進協議会」の活動の推進に協力します。
- ロ) 発電、かんがい用水に利用されている十和田湖・奥入瀬川の利水については、観光期間に対応した観光放流、自然生態系にやさしい水利用が図られるよう、機会をとらえて関係機関に働きかけます。

### (2) 当該地域のおもてなし・景観の向上への取り組み (継続事業)

- イ) 観光客の旅行形態が団体周遊型から個人・グループ型になってきていることは周知のとおりですが、そこで個人客の新たな掘り起しにも増して、リピーターの増加が不可欠です。特に高齢者、訪日外国人など、誰もが安心して快適に観光できる環境づくりが求められています、つまりホスピタリティーの意識(おもてなしの心)の向上がますます重要となってきます。また、誰もが安心して公園内を通行・利用することが出来る快適な環境・景観を形成するため湖畔住民が共同により、市民及び観光旅行者にとって安全で安心な観光地づくりの推進、国際文化観光地域にふさわしいおもてなしを尊重する機運の醸成により快適な環境・景観づくりを目指します。
- ロ) 十和田湖畔の地域振興を推進するため休屋町内会、休平自治会を中心に積極的に事業展開を図る。(事務局は十和田湖畔地域振興課とする)
- ハ) (仮称)十和田湖・奥入瀬応援隊について (昨年からの引継ぎ事項)  
十和田湖・奥入瀬を総合的に発展させていくために、外部からの支援・応援を求める体制を構築していく予定です。

二) 宇樽部川河川敷の雑木撤去について

湖畔宇樽部地域を流れている宇樽部川河川敷に雑木（主にハンノキ、ヤナギ）が生えている、放置していると大雨や雪解けの増水時に氾濫し護岸の決壊や道路に溢れて、災害につながる危険がある、関係機関に要望しているが、環境省の承諾は得ているが、文化庁がまだとのことで早期の撤去を引き続き働きかける。

ホ) 宇樽部棧橋の遊覧船不法係留について

宇樽部棧橋に不法係留している遊覧船について、関係機関に再三撤去のお願いはしているが、船の窓が破損し出入りしている痕跡があり上北地域県民局より緊急的に対応していただいた、また経年経過により腐食等が進み湖水を汚染する油や不純物が漏れることも考えられるので、早期の撤去を要望していく

ハ) 十和田湖奥入瀬渓流世界遺産推進会議について

十和田湖・奥入瀬渓流は我が国の宝であり、世界の宝でもあります、地元にもこのような世界に誇れる宝があることを感謝し、またこの地域の魅力を未来に引き継ぐ宝として大切に磨き上げ、その価値を世界にアピールしていくことが重要と考え、世界遺産登録を目指し推進会議へ参加し一緒に活動を展開していきます。

今年度講演会を各界の著名人を講師に招き開催しており、文化・自然・複合遺産の道を検討してまいります。

ト) 廃屋撤去の推進について

昨年度、旧十和田観光ホテルの解体撤去が終了し、環境省では今後これから3軒の撤去を予定していますが、景観改善のためにも撤去後の利活用について関係機関・地元の事業者と協議会を設立し当協会も参画し進めていきます。

(3) 湖畔でのイベント支援等

- 十和田湖マラソン . . . . . 開催未定
- 第56回十和田湖湖水まつり . . . . . 7月16・17日予定
- “みなとオアシス十和田湖”10周年記念行事 . . . . . 検討中
- 十和田湖ウオーク2021 . . . . . 開催未定
- 奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト . . . . . 検討中
- 奥入瀬渓流エコロードフェスタ . . . . . 10月27日～30日（予定）
- 十和田湖冬物語 . . . . . 2月（予定）

（各行事とも具体的な内容、取り組みについては実行委員会を設置のうえ実施しています。）

※今年度の要望活動（継続活動）

- 廃屋の撤去
- 不法係留遊覧船の撤去
- 県境交付金事業の拡大による補助金の増額